

毎日、感染拡大に怯えながら通勤・労働をしている社員のために

仕業検査車両所でも**早急に対策を講じてください**！ - 3

2020/05/

5月1日から仕業検査車両所でも「自宅勤務」が始まりました。

そして自宅待機の社員には、ナンバーリングされた『自宅待機用持ち出しファイル』が渡されています。

『自宅待機用持ち出しファイル』の中には、「自宅勤務について」と自宅勤務用(共用)と銘打った「仕業検査手順書N700系1000番代・2000番代」と「申告作業手順書」がファイルされています。「自宅勤務について」には青いマーカーが引いてあるのですが、始・就業点呼の関係や自宅勤務での業務内容にしか引かれておらず、一番大切な目的はノーマークです。

また、せっかく仕業検査手順書をファイルするなら「N700S系」も入れておいてもらいたかった、との声が聞こえてきました。

それにしても、会社も私たちも「自宅勤務」の目的を曖昧にしないようにしないといけませんね **!**

- ① 「自宅勤務」の目的は、新型コロナウイルスCOVID-19感染拡大防止のためです。
- ② 職場に通勤して労働するよりも「自宅にいた方が安全だから」ということです。
- ③ しかし本社や現場の助役は、そんなことは何故か言いません。
- ④ なぜなら、その他方で感染拡大のリスクをおって出勤・労働している社員への感染防止対策と相当の保障措置が問われるからではないでしょうか？。
- ⑤ 本来なら、様々な課題を課すのではなく、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献するために、日頃の労働、本当にご苦勞様です。限られた日数ではありますが、この機会に蓄積された疲労の回復・リフレッシュに努めて頂けましたら、幸いです」くらい言うべきだと私たちは思います。

今求められているのは「緊急事態宣言が出たから」ではなく、会社が主体的に社員を守る対策だ!